

## 第3章第2節

# 持続可能な化学物質戦略の必要性

NPO法人「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」代表  
「グリーン連合」共同代表

弁護士 中下裕子

# 化学物質分野における脱炭素化と持続可能性

## ● 2つの取組みの必要性

### ① 脱炭素化の取組み

… 原材料や生産・使用プロセスの脱炭素化

### ② 持続可能な化学物質管理

… 原料採取から、生産・消費・廃棄に至るライフサイクル全体にわたる有害化学物質のない環境の確保

## ①、②の観点を統合した戦略の必要性

# EU:「有害物質のない環境に向けた持続可能な化学物質戦略(2020年10月策定)」

- 「EUグリーンディール」を実現するための戦略のひとつ
- 5つの柱
  - ①安全で持続可能な化学物質へのイノベーション
    - 新規化学物質を安全かつ持続可能にデザイン
    - 有害化学物質のない材料サイクル
    - 低炭素で環境負荷の少ない工業生産プロセスへの革新
  - ②環境と健康への差し迫った懸念に対処する、より強力な法的枠組
    - 後述

### ③法的枠組みの簡素化と統合

- 産業界の負担増大への配慮

法規制の簡素化、申請手続の重複を避け、統合

### ④化学物質に関する統合的な知識基盤の整備

- 化学物質に関する様々なデータの利用可能性の向上
- 研究結果の規制への取り込みの促進
- 早期警告システムの整備

### ⑤世界規模の適正な化学物質管理規範の設定

## ②環境と健康への差し迫った懸念に対処する、より強力な法的枠組

### A 最も有害な化学物質からの消費者、脆弱なグループ、労働者の保護

#### ● 最も有害な化学物質

- ・発がん性
- ・変異原性
- ・生殖系・内分泌系への影響
- ・難分解性・生体蓄積性
- ・免疫系・神経系、呼吸器系に影響を及ぼす物質、特定の器官に有害な物質

→ リスク管理への統合的アプローチ(予防的アプローチ)の拡張

→ 食品接触材料、玩具、育児用品、化粧品、洗剤、家具、繊維製品などの消費者製品への使用禁止

- このようなアプローチを実施するまでの間、物質を個別に規制する代わりに、上記の有害性を有する物質すべてに対する規制を優先させる(グループ化、すべての用途を制限など)

**B 内分泌かく乱化学物質(EDC)への法規制の拡大、消費者製品への使用禁止、労働者の保護強化**

**C 化学物質の複合影響からの人と環境の保護**

**D 化学汚染ゼロの環境に向けて—「PFAS」(有機フッ素化合物の総称)としての包括的な一連の対応策**

# 日本ではどうか??—戦略の欠如と課題の山積

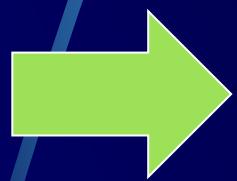
## ● 包括的・統合的戦略の欠如

“司令塔なき省庁縦割り”の現状→課題山積

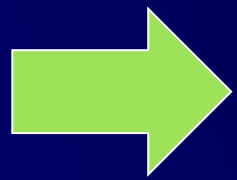
## ● 具体的課題（主なもの）

- ① 内分泌かく乱化学物質（EDC）への規制の欠如→EDCが原因と思われる疾病等（例えば発達障害、生殖異常、少子化）の増加
- ② 予防的アプローチの枠組みの欠如→規制の遅れ→被害発生
- ③ 胎児・子ども、化学物質に脆弱なグループへの保護の欠如→子どものアレルギーなどの疾病の増加、「香害」被害
- ④ 「PFAS」汚染への対処の不十分性→沖縄、大阪、東京多摩地域など深刻化する水汚染

- ⑤ヒト・バイオモニタリング (HBM) の早期導入の遅れ→対策の遅れ→健康被害の発生
- ⑥プラスチック資源循環における有害物質規制の欠如  
→ヒト・野生生物への影響と発現のおそれ
- ⑦etc.



このままでは、脱炭素・持続可能な社会の実現はできず、ますます世界に遅れてしまう!!



その最大の被害者は、物言えぬ野生生物と次世代の子ども達



おわりにー

これらの課題を解決するための「持続可能な化学物質戦略」を日本でも策定させましょう!!

—ご清聴ありがとうございました!!